

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月15日

支出負担行為担当官
福島労働局総務部長 植村 浩明

1 調達内容

(1) 調達件名

雇用保険関係広報資料の作成契約

(2) 調達案件の仕様

支出負担行為担当官が別に定める入札説明書、仕様書のとおり。

(3) 設置場所及び期限

支出負担行為担当官が別に定める入札説明書、仕様書のとおり。

(4) 入札方法

入札金額は総価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）の物品の製造において、B、C、Dのいずれかの等級に格付けされ、東北地域の競争資格を有する者であること。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア 厚生年金保険

イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

- ウ 船員保険
- エ 国民年金
- オ 労働者災害補償保険
- カ 雇用保険

- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
 - (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
 - (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (8) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受領している場合には、この限りではない。
 - (9) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
 - (10) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- ※ 労働基準関係法令については以下のとおり。
労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法
- (11) 福島県内に本店、支店又は営業所が存在すること。

3 契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時 本公告後から令和7年1月29日（水）17時00分まで
- (2) 場所 福島県福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎4階
福島労働局 総務部総務課 会計第一係 石川
電話 024-536-0077
メール ishikawa-maho.ke6@mhlw.go.jp

(3) 入札説明書の交付方法

本公告の日から郵送又は電子メールにて対応する。

郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒と担当者の連絡先が分かるもの（名刺等）を同封のうえ上記（2）まで送付すること。

電子メールでの交付を希望する場合は、同様に上記（2）まで電子メールにて交付希望の旨連絡すること。

(4) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は実施せず、個別に説明を行うこととする。

4 入札手続等

(1) 入札参加申込関係書類の提出期限

参加を希望する者は、以下の書類を令和7年1月29日(水) 17時00分までに下記により提出すること。

ア 提出書類

- 1 資格審査結果通知書 (写)
- 2 誓約書
- 3 事業所情報
- 4 電子入札案件の紙入札方式での参加について ※紙入札の場合
- 5 自己申告書
- 6 保険料納付に係る申立書

イ 提出方法

1 電子調達システムにより入札を行う場合

電子調達システムにより提出するものとする。

2 紙により入札を行う場合

上記3(2)あてに持参若しくは郵送(配達記録が残るものに限る。)により提出すること。理由の如何によらず指定日時までに当局への提出がなされなかった場合は、今入札参加を一切認めない。

(2) 入札書受付日時及び場所

ア 電子調達システムにより入札を行う場合

令和7年1月30日(木) 13時20分までに電子調達システムにより提出すること。

イ 紙による入札を行う場合

日 時 令和7年1月30日(木) 13時20分

場 所 福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎 1階
福島第二地方合同庁舎 共用会議室2

提出書類 別紙7入札書、別紙8委任状(代理人が参加する場合)

その他 電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

(3) 開札日時及び場所

日時 令和7年1月30日(木) 13時30分

場所 電子調達システム 及び 上記(2)イの場所にて行う。

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書等、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書等は無効とする。

上記4(1)2の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、もしくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続きにおける交渉の有無 無
- (7) 詳細は入札説明書による。
- (8) 真正性の確保

ア 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

イ 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があります。